

第二期

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

令和2年度～令和6年度

令和2年度分点検・評価報告書



令和3年10月

下野市

目 次

I	子育て応援 しもつけっ子プラン（第二期）について	1
II	点検・評価について	2
1	基本的考え方	2
	（1）点検・評価の回数等	
	（2）点検・評価の内容	
	（3）点検・評価の公表	
	（4）計画全体の達成状況の把握	
2	内容と方法	2
	（1）個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価	
	（2）計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価	
3	計画の見直し	3
III	点検・評価報告	4
1	目標数値一覧	4
2	子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】	5
3	基本施策の展開【任意記載事項】	12
	基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり	14
	基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり	27
	基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	39
	基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり	54
	基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援	67

I 子育て応援 しもつけっ子プラン（第二期）について

下野市においては、平成27年度より子ども・子育て支援事業計画「子育て応援 しもつけっ子プラン ～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～」(以下、「第一期計画」という。)を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進してきました。

しかしながら、次期計画策定に先立ち行ったアンケート調査では、依然として、地域における子育て支援が十分ではないと感じる方や、仕事と家庭生活を両立するための環境が整備されていないと感じる方がいることから、安心して子どもを育てることができる環境をより一層、充実・強化していく必要があります。

このような状況の中で、令和元年10月より教育・保育の無償化制度が開始されるなど、子育ての環境は常に目まぐるしく変化しており、子育て世帯がどんな施策を求めているかを把握し、それに対応していくことが求められています。

これまで以上に、安心して子どもを育てることができる環境を充実させるために保護者のニーズを的確に把握し、適切な子育て支援事業の確保を行うことを目的として、子ども・子育て支援事業計画「第二期 子育て応援 しもつけっ子プラン」(以下、「本計画」という。)を令和2年3月に策定しました。

今回の報告書は、本計画の令和2年度の実績をもとに、点検・評価を行ったものです。

Ⅱ 点検・評価について

1 基本的考え方

(1) 点検・評価の回数等

実効性のある取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用し、市子ども・子育て会議において、毎年度1回、前年度分の点検・評価を行います。

(2) 点検・評価の内容

点検・評価は、本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえた内容とします。

(3) 点検・評価の公表

点検・評価結果は、市子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。

(4) 計画全体の達成状況の把握

令和5年度には、計画の達成状況と計画全体の成果を確認し、次期計画策定の参考とします。

2 内容と方法

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価

指標を設定している事業について、年度ごとの実績値により点検・評価を実施します。なお、数値目標を設定していない事業につきましては、施策を推進していく過程を点検します。

① 確保策を示している事業

事業ごとの確保策の進捗状況を点検・評価します。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討します。

② 量の見込み

計画の「量の見込み」と実際のニーズとの乖離の状況を点検・評価します。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討します。

③ 質の向上

質の向上の進捗状況については、計画に記載した内容を実現する方向性で進捗しているのかを点検・評価します。

評価の基準は、次のとおりです。

点検・評価の基準

進捗状況	評価基準	達成度
A	計画以上に進んでいる	100%以上
B	計画どおりに進んでいる	60%以上100%未満 ※
C	計画より若干遅れている	30%以上60%未満
D	計画より大幅に遅れている	30%未満

※数値目標が100%となっている事業で目標を達成したものはB評価とする。

(2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価

平成30年度に実施した本計画策定のための子育て支援ニーズ調査と、令和5年度に実施予定の次期計画策定のための子育て支援ニーズ調査とを比較することにより、アウトカムを測定することとします。

3 計画の見直し

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年ですが、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

Ⅲ 点検・評価報告

1 目標指標一覧

本計画では、数値で進捗を管理すべき事業に対し、目標指標を設定しています。目標指標と実績の一覧は以下のとおりです。

目標指標一覧

基本 施策	指 標	目 標	令和2年度	評価	令和3年度	評価	令和4年度	評価	令和5年度	評価	令和6年度	評価
1	保育所等の待機児童数	0人	0人	B								
	下野市の保育サービスに満足している保護者の割合	70%	67.70%	B								
	放課後児童健全育成事業(学童保育)の待機児童数	0人	0人	B								
2	妊娠・出産について満足している保護者の割合	95%	86.00%	B								
	下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	97%	98.20%	A								
3	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組について満足している保護者の割合	70%	未実施	D								
	朝食摂取率	小学生 95%	97.90%	A								
		中学生 93%	97.10%	A								
4	虐待による死亡児童数	0人	0人	B								
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4か月児：92%	92.80%	A								
		1歳6か月児：77%	81.10%	A								
		3歳児：75%	72.40%	B								
積極的に育児をしている父親の割合	70%	62.40%	B									
5	医療的ケア児の受け入れ保育施設数	1箇所	0箇所	D								
	ひとり親家庭の就職率の向上	90%	89.30%	B								
	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合	60%	50.80%	B								

※目標指標一覧中の「ひとり親家庭の就職率の向上」及び「ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合」については、児童扶養手当受給者を対象としたものになります。

2 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

(単位：人)

区分				実績				
				令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
教育 事業	1号 認定	満3~5 歳児	①量の見込み	629	599	605	593	600
			②確保の内容	885	880	790	790	730
			③確保の実績	715				
			③-②	▲170				
保育 事業	2号 認定	3~5 歳児	①量の見込み	773	736	742	728	737
			②確保の内容	780	811	810	812	812
			③確保の実績	899				
			③-②	119				
	3号 認定	1~2 歳児	①量の見込み	497	549	590	601	607
			②確保の内容	552	584	606	620	637
			③確保の実績	603				
			③-②	51				
		0 歳児	①量の見込み	97	99	102	104	106
			②確保の内容	148	163	167	170	176
			③確保の実績	172				
			③-②	24				

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

①利用者支援事業

(単位：箇所)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
基本型 ・ 特定型	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	③確保の実績	1				
	③－②	0				
母子保健型	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	③確保の実績	1				
	③－②	0				

②延長保育事業（時間外保育事業）

(単位：人)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		414	406	408	402	404
②確保の内容		414	406	408	402	404
③確保の実績		647				
③－②		233				
実施箇所数（見込）①		14	14	14	14	14
実施箇所数（実績）②		14				
②－①		0				

③放課後児童健全育成事業（学童保育）

（単位：人）

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	小学校低学年	863	884	897	920	930
	小学校高学年	343	352	357	366	370
	計	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
②確保の内容	小学校低学年	863	884	897	920	930
	小学校高学年	343	352	357	366	370
	計	1,206	1,236	1,254	1,287	1,300
③確保の実績	小学校低学年	673				
	小学校高学年	441				
	計	1,114				
③－②		▲92	0	0	0	0
支援単位数(見込) (実施箇所数)①		26(16)	26(17)	27(16)	27(16)	27(16)
支援単位数(見込) (実施箇所数)②		28(18)				
②－①		2				

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：箇所数）

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		5	5	5	5	5
②確保の内容		5	5	5	5	5
③確保の実績		5				
③－②		0				
実施箇所数(見込)		5	5	5	5	5
実施箇所数(実績)		5				
②－①		0				

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（単位：人）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	420	405	395	380	370
②確保の内容	420	405	395	380	370
③確保の実績	410				
③－②	▲10	0	0	0	0

⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

（単位：延べ人数）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	350	350	350	350	350
②確保の内容	350	350	350	350	350
③確保の実績	265				
③－②	▲85				

⑦地域子育て支援拠点事業

（単位：延べ人数／月）

区分	実績				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
②確保の内容	1,470	1,430	1,390	1,340	1,300
③確保の実績	906				
③－②	▲564	0	0	0	0
実施箇所数（見込）	3	3	3	3	3
実施箇所数（実績）	3				
②－①	0				

⑧一時預かり事業（預かり保育）

（単位：延べ人数）

区分			実績				
			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
幼稚園	(1号)	①量の見込み	49,370	47,008	47,384	46,530	47,076
		②確保の内容	49,370	47,008	47,384	46,530	47,076
		③確保の実績	19,729				
		③-②	▲29,641				
	(2号)	①量の見込み	1,740	1,657	1,670	1,640	1,659
		②確保の内容	1,740	1,657	1,670	1,640	1,659
		③確保の実績	1,327				
		③-②	▲413				
	実施箇所数 （見込）③		7	7	7	7	7
	実施箇所数 （実績）②		7				
	②-①		0				
一般型 （未就園児）	①量の見込み	8,988	8,811	8,837	8,729	8,765	
	②確保の内容	8,988	8,811	8,837	8,729	8,765	
	③確保の実績	6,140					
	③-②	▲2,848	0	0	0	0	
	実施箇所数 （見込）①	10	10	10	10	10	
	実施箇所数 （実績）②	10					
	②-①	0					
ファミリー・ サポート・ センター （未就学児）	①量の見込み	1,221	1,225	1,210	1,215	1,220	
	②確保の内容	1,221	1,225	1,210	1,215	1,220	
	③確保の実績	759					
	③-②	▲462					

⑨病児・病後児保育事業

(単位：延べ人数)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		768	751	753	745	748
②確保の内容		768	751	753	745	748
③確保の実績	病児	38				
	病後児	202				
	③計	240				
③-②		▲528				
実施箇所数（見込） ①	病児	1	1	1	1	1
	病後児	4	4	4	4	4
実施箇所数（実績） ②	病児	1				
	病後児	4				
②-①	病児	0				
	病後児	0				

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

(単位：延べ人数)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
②確保の内容		1,936	1,976	2,020	2,028	2,037
③確保の実績		2,764				
③-②		828	0	0	0	0

⑪妊婦健診事業

(単位：延べ人数)

区分		実績				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
②確保の内容		4,890	4,750	4,600	4,460	4,320
③確保の実績		4,854				
③-②		▲36	0	0	0	0

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

この事業は、量の見込み、提供体制の確保の内容を設定しない項目です。

3 基本施策の展開【任意記載事項】

基本施策の展開の体系及び評価一覧

基本施策	施策の方向	事業名	評価	掲載ページ
1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり	1 就学前教育・保育事業の充実	1 教育・保育の受け皿の確保	A	14
		2 延長保育事業（時間外保育事業）	—	15
		3 幼稚園での預かり保育事業（幼稚園型一時預かり事業）	—	15
		4 一時保育事業（一般型一時預かり事業）	B	16
		5 ファミリー・サポート・センター事業	B	17
		6 病児・病後児保育事業	—	18
		7 休日保育事業	C	18
		8 地域型保育事業の設置推進	B	19
		9 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	19
	2 就学前教育・保育事業の質の向上	1 利用者支援事業	—	20
		2 保育所事業評価の実施	D	21
		3 保育士等就業奨励金交付事業	C	22
		4 市公立保育所の民営化	—	23
3 放課後等における子どもの居場所の充実	1 放課後児童健全育成事業（学童保育）	A	24	
	2 児童館事業	C	25	
	3 放課後子ども教室	—	26	
	4 子どもの安全確保	—	26	
2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産への支援	1 母子健康手帳交付時面接事業	B	27
		2 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	D	28
		3 妊婦健診事業	—	29
		4 妊娠サポート事業	C	30
		5 子育て世代包括支援センター	A	31
		6 産後ケア事業	C	32
	2 子どもの健康の確保	1 乳幼児健康診査	B	33
		2 5歳児健康相談	A	34
		3 歯科保健の充実	B	35
		4 予防接種の推進	B	36
		5 小児救急医療	B	37
		6 こども医療費助成事業	—	38
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	1 就学前教育・保育と学校教育のスムーズな連携	1 市内教育・保育施設における地域開放の実施	—	39
		2 幼小連絡協議会	—	39
		3 小中一貫教育の推進	—	40
	2 社会性を育む体験活動の推進	1 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働	—	41
		2 地域の人材を活用した教育の取り組み	—	42
		3 ふるさと学習の推進	C	43
		4 中学生の職場体験学習	—	44
	3 教育環境の整備と生きる力を育む教育の充実	1 教育相談・適応支援事業	—	45
		2 スクールカウンセラーの活用	—	45
		3 英語教育の推進	D	46
4 情報教育の推進		B	47	
5 子ども未来プロジェクト事業の推進		—	48	
6 思春期教育の充実	D	49		

基本施策	施策の方向	事業名	評価	掲載ページ
3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実	4 子どもの成長に合わせた食育の推進	1 食や生活に関する知識の普及啓発	—	50
		2 保育園の給食メニューの家庭への紹介	—	50
		3 家庭との連携促進	A	51
		4 栄養相談の実施	—	52
		5 食物アレルギーのある児童・生徒への支援	—	52
		6 給食における食文化の継承及び地産地消の推進	—	53
4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり	1 育児不安の軽減と虐待防止への支援	1 こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	B	54
		2 乳幼児発達二次健康診査	—	55
		3 母子支援事業（育児相談・親子教室）	—	56
		4 子ども家庭総合支援拠点の設置	D	57
		5 子育てに関する情報の発信	—	58
		6 身近な子育て相談体制の充実	—	58
		7 養育支援家庭訪問事業	B	59
		8 相談体制の充実	—	60
		9 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	—	61
		10 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	—	61
		11 育児ママ・パパリフレッシュ事業	B	62
		12 子育て短期支援事業（ショートステイ）	—	63
	2 親育ちへの支援	1 保育士体験事業	C	64
		2 世代間交流の推進	—	64
3 父親の育児参加促進		—	65	
4 ワーク・ライフ・バランスの啓発		—	66	
5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援	1 障がい児を養育する家庭への支援	1 教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実	—	67
		2 障がい児保育事業	—	67
		3 放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受け入れ推進	D	68
		4 相談支援体制の充実	—	69
		5 特別支援教育の充実	—	69
		6 障がい児福祉サービス体制の充実	A	70
		7 医療的ケア児の支援体制の推進	—	71
	2 生活に困窮している子育て家庭への支援	1 子どもの学習支援事業	—	72
		2 就学援助事業	—	72
		3 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	73
		4 生活保護費による教育扶助及び生業扶助	—	73
		5 奨学金貸付事業	B	74
		6 生活困窮者自立支援相談事業・家計相談支援事業	—	75
7 ひとり親家庭で養育費の取決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援	B	76		

基本施策1 仕事と子育てを両立するための基盤づくり

1. 就学前教育・保育事業の充実

番号	1-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育の受け皿の確保					
事業概要	待機児童0人を目標に、多様な保育ニーズに対応するため、教育・保育の受け皿の拡大を目指します。					
計画内容	共働き世帯の増加により3号認定の需要が高く、提供体制が不足がちになっていますが、今後も施設の増改築や3号認定定員の確保により、保育認定の受け皿を拡充していきます。 ・私立認可保育所1箇所を令和3年度までに改築を予定 ・認可外保育施設1箇所を家庭的保育事業への移行を検討中					
指標名	保育所及び認定こども園における2・3号認定の利用定員数		目標値	1,625人		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1,706人					

<点検・評価>

☑点検

- 各保育施設において、職員増等による3号認定の定員を確保したことにより、待機児童が生じることなく児童の受け入れをすることができた。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	1-1-2	担当課	こども福祉課			
事業名	延長保育事業（時間外保育事業）					
事業概要	保育所及び認定こども園において保育事業（2・3号認定）を利用している乳幼児の保護者が、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所等での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。					
計画内容	令和元年度から14箇所（全特定教育・保育施設）で事業を実施しています。引き続き、利用者のニーズにこたえながら、適切な提供体制の確保を図っていきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・令和元年度に引き続き、市内すべての特定保育施設（14 箇所）で延長保育を実施しており、利用者のニーズにこたえている。



番 号	1-1-3	担当課	こども福祉課			
事業名	幼稚園での預かり保育事業（幼稚園型一時預かり事業）					
事業概要	幼稚園及び認定こども園で、在園児の保護者が、仕事や疾病、用事等を理由に通常時間以外（長期休業中も対象）の預かり保育を実施します。					
計画内容	全教育施設で事業を実施しており、今後も継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○			

<点検>

- ・令和元年度に引き続き、市内すべての特定教育施設（7 箇所）で幼稚園型一時預かり事業を実施しており、利用者のニーズにこたえている。

番 号	1-1-4	担当課	こども福祉課			
事業名	一時保育事業（一般型一時預かり事業）					
事業概要	保護者が仕事や疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが困難となった乳幼児（未就園児）を対象に、一時的に保育を行います。					
計画内容	保護者が子どもを預けたいときに預けられるよう、実施施設数を増加していきます。					
指標名	実施施設数			目標値	11 箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	10 箇所					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度は 10 箇所において実施し、延べ 6,140 人の利用があった。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	1-1-5	担当課	こども福祉課			
事業名	ファミリー・サポート・センター事業					
事業概要	『子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）』と『子育てのお手伝いをしたい人（提供会員：有償ボランティア）』が会員となって、会員による子育ての相互援助活動を行う組織です。 センターは、依頼会員のニーズにあった提供会員を紹介し、条件にあった子育て支援ができるよう、会員相互の育児支援をサポートします。					
計画内容	市広報紙や市ホームページの掲載、FMゆうがおでのPR、チラシ等の配布による提供会員の募集を行い、人数の確保を図ります。					
指標名	提供会員数	目標値	80人			
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	65人					

<点検・評価>

点検

- ・市広報紙やホームページ等により事業の案内を実施し、提供会員の確保に努めているが、平成23年度の事業開始当初から活動している提供会員が高齢化などの理由により減少しており、平成30年度以降は概ね65名で推移している。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	1-1-6	担当課	こども福祉課			
事業名	病児・病後児保育事業					
事業概要	集団保育が難しい病気の児童（病児）又は病気回復期の児童（病後児）について、保護者による保育が出来ない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。					
計画内容	令和元年度から病児保育施設1箇所、病後児保育施設4箇所で事業を実施しており、今後も継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○		

<点検>

- ・令和元年度に引き続き、病児保育施設1箇所、病後児保育施設4箇所で事業を実施しているが、令和元年度に比べ、新型コロナウイルスの影響により利用が減っている。必要な市民が必要なときに利用できるよう、さらに周知していく。



番 号	1-1-7	担当課	こども福祉課			
事業名	休日保育事業					
事業概要	休日に保護者が仕事や病気などの理由で家庭にて児童の保育が出来ない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ファミリー・サポート・センター等他の事業と調整を図りながら、個々の状況への対応に取り組みます。					
計画内容	休日保育実施箇所数を増加できるよう、施設と協議していきます。					
指標名	実施箇所数			目標値	2箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1箇所					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度は1箇所で休日保育の受入れを行ったが、新型コロナウイルスの影響により利用希望者が少なく、239人と前年を下回った。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

番 号	1-1-8	担当課	こども福祉課			
事業名	★ 地域型保育事業の設置推進					
事業概要	小規模保育事業や家庭的保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業の開設を推進し、さらなる待機児童の解消を図ります。					
計画内容	地域型保育事業の認可のため、条例整備や希望者への情報提供等を行います。					
指標名	地域型保育事業施設数		目標値	1 箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1 箇所					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度は希望のあった認可外保育施設1箇所について、小規模保育施設B型の認可をした。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				



番 号	1-1-9	担当課	こども福祉課			
事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業					
事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業を、必要に応じて実施します。					
計画内容	教育・保育の確保方策による需給の状態を十分に把握し、検討を行ってきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・利用の希望がなく、実績がなかった。この制度を必要とする民間事業者が出てきた場合に対応していく。

2. 就学前教育・保育事業の質の向上

番 号	1-2-1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	利用者支援事業					
事業概要	市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報収集を行います。 また、妊娠期から子育て期に渡るまでのさまざまな母子保健に関する相談に対して、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が相談に応じます。					
計画内容	今後も健診や親子教室等を訪問し、情報提供や相談を実施していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<点検>

- 令和元年度に引き続き、こども福祉課に設置している「特定型」では、教育・保育施設等を円滑に利用できるよう相談を受け対応した。また、健康増進課に設置している「母子保健型」では、さまざまな母子保健に関する相談を受け対応した。

番 号	1-2-2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育所事業評価の実施					
事業概要	第三者評価及び第三者委員制度の結果を活用し、良質な保育事業の提供、安心・安全な保育所経営につなげます。 また、認定こども園や幼稚園については、県の要綱が制定され次第、施設と調整の上実施していきます。					
計画内容	令和4年度に民営化予定のこがねい保育園を除く各保育所で、5年に1回実施していきます。					
指標名	実施箇所数		目標値	7箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	0箇所					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度は保育所の第三者評価を実施することができなかったが、次年度以降確実に実施していく。また、認定こども園や幼稚園については、開始の目途が立っていない。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

番 号	1-2-3	担当課	こども福祉課			
事業名	◎ 保育士等就業奨励金交付事業					
事業概要	保育士・保育教諭の養成施設の在学者で、卒業後市内の公私立保育園・認定こども園等で働きたいと思っている方に奨励金を交付します。 自宅通学者：月額3万円 自宅外通学者：月額5万円 ※卒業後に市内保育園・認定こども園等に就労しない場合は奨励金返還					
計画内容	県内各高等学校及び大学等、広報しもつけ、FMゆうがお、市ホームページで情報を発信し、制度活用を啓発していきます。					
指標名	事業利用者のうち、大学等卒業後に市内で保育士または保育教諭として就労した人の割合			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	50%					

<点検・評価>

☑点検

- 大学等卒業後に就労すべき事業利用者2人のうち1人が市外の保育施設に就労してしまったため、目標値を下回った。また、令和2年度に奨励金を受けている利用者は2人と少ないため、利用者が増えるようさらに制度の周知に努める。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

番 号	1-2-4	担当課	こども福祉課			
事業名	市公立保育所の民営化					
事業概要	公立保育所の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育所の民営化に向けた取組を進めます。					
計画内容	下野市公立保育園民営化実施計画のとおり、民営化を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 こがねい保育園民営化 令和5年4月 吉田保育園民営化 					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- 令和元年度に民営化した「薬師寺保育園」の利用者アンケートで概ね高評価を受けていることから、計画どおり「こがねい保育園」の事業者選定を行い、選定の結果、社会福祉法人内木会が選定された。

3. 放課後等における子どもの居場所の充実

番 号	1-3-1	担当課	こども福祉課			
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）					
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館、学校の余裕教室及び専用施設において、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。					
計画内容	業務委託等の民間活力活用による効率化を図り、学童支援員不足の解消及び質の向上に努めるとともに、事業の更なる充実を図ります。 また、（仮称）南河内中学校区義務教育学校開校（令和4年度開校予定）に合わせ、新たに学童保育室を整備します。 さらに、石橋小学童保育室及び古山小学童保育室において狭隘化が進んでいるため、新たな学童保育室の確保を図ります。その際、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、各学校の余裕教室の徹底活用等に向けた検討をしていきます。					
指標名	実施支援単位数			目標値	27支援単位（16箇所）	
対象者	妊娠期	就学前 （3歳未満）	就学前 （3歳以上）	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	28支援単位 （18箇所）					

<点検・評価>

☑点検

- ・民間活力活用のため、令和元年度末に下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱を制定し、令和2年度から補助金の交付を開始した。結果、3施設8支援単位を実施支援単位に加えた。
- ・また、南河内小中学校学童保育室の整備に係る実施計画を策定した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	1-3-2	担当課	こども福祉課 / 生涯学習文化課			
事業名	児童館事業					
事業概要	地域とともに歩む児童館として、世代間交流を推進し、健全な遊びを通して、健康で知的・社会的な能力の高い情緒豊かな子どもに育成するほか、安心して集える安全な居場所を提供していきます。					
計画内容	子どもの安全な居場所を引き続き提供するとともに、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる石橋児童館機能を含めた新たな複合施設について、令和4年度オープンを目指し整備していきます。また、この複合施設において、グループ学習及び自主学習を含めた学習スペースの確保を図ります。					
指標名	年間利用者数		目標値	32,000人		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	18,348人					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度の活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言発出により、4・5月は休館とした。
- ・また、緊急事態解除後の6月から通常開館としましたが、感染予防のため入場制限を設けるなどの対応を実施したことで、利用者数の大幅な減少となった。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

番 号	1-3-3	担当課	生涯学習文化課			
事業名	放課後子ども教室					
事業概要	放課後等における安全で安心な居場所（学校の余裕教室、公民館等を活用）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室の実施について検討します。					
計画内容	安心な居場所の設置に向け検討していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		

<点検>

- ・放課後等の子どもの居場所作りの一環として、以下の講座の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により概ね中止とした。

国分寺公民館：国分寺ゴーゴー学び塾、夏の親子で体験活動

石橋公民館：わくわくときどき親子体験、石橋こどもクラブ

南河内公民館：おなかいっぱい！元気いっぱい！あったか親子、挑戦！English Time、親子で体験、ガッテン！科学の芽、続・はじめてのプログラミング

南河内東公民館：こどもと一緒にものづくり、キッズクッキング

※いずれの講座も土曜日または日曜日を設定している。



番 号	1-3-4	担当課	こども福祉課 / 学校教育課 / 市民協働推進課			
事業名	子どもの安全確保					
事業概要	子育て関連施設等において、子どもの安全確保として交通安全や犯罪等の被害から子どもを守るための活動を行います。					
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設の水害対策マニュアルの見直しを進め、即時情報提供として、FM ゆうがお、市配信メールの周知に努めます。 ・JK ビジネス問題等に関する啓発を進めます。 					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

- ・JKビジネス問題等に関する防止啓発のため、栃木県が作成した啓発カードを県立石橋高等学校女子生徒及び教員に配付し、公共施設や6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動週間に実施したパネル展会場に設置した。

併せて、若年層を対象とした性暴力・性犯罪被害防止に関する相談窓口等の情報を市ホームページに掲載するとともに、内閣府が作成したポスター、ちらしを公共施設及び市内JR各駅に掲示した。

基本施策2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

1. 妊娠・出産への支援

番号	2-1-1	担当課	健康増進課			
事業名	母子健康手帳交付時面接事業					
事業概要	妊娠届出書に併せて、妊娠届アンケートを実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう保健師又は助産師が面接を行います。 妊娠届アンケートの結果をもとに、支援プランを作成します。					
計画内容	母子健康手帳交付時に保健師又は助産師による妊婦面接を行い、妊婦以外の妊娠届出の際は、届出者との面接の他、妊婦への電話連絡等により状況を把握します。					
指標名	保健師または助産師による面接率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%					

<点検・評価>

☑点検

- ・妊娠届出時に、妊娠届アンケートを実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう保健師又は助産師が面接を行った。
- ・妊娠届アンケートの結果をもとに、支援プランを作成した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	2-1-2	担当課	健康増進課			
事業名	両親学級（フレッシュママ・パパ教室）					
事業概要	妊婦及び夫その家族を対象に、新しい家族を迎えるために、妊娠・出産・育児について学んだり、妊婦・夫同士の交流・仲間づくり、市の母子保健事業の場の提供をします。					
計画内容	市では、2回1コースを年4回実施します。出産病院等での両親学級の参加者は、赤ちゃん訪問にて把握します。					
指標名	妊娠届出者に対する両親学級参加率			目標値	60%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	10.2%					

<点検・評価>

☑点検

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限し、1コースで実施した。
- ・産後の育児スケジュール、市のサポートについて、骨盤ケア、保育施設の紹介、父親の妊婦体験を実施した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

番 号	2-1-3	担当課	健康増進課			
事業名	妊産婦健診事業					
事業概要	妊娠している方に対して、安心して出産できるよう、国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、健康診査受診に最大14回の公費助成を行い、妊婦の健康管理の向上に努めます。また、出産後2週間及び1か月の健康診査にも公費助成を行います。					
計画内容	引き続き事業を継続して妊婦の健康管理の向上に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					

<点検>

R2年度 妊娠届出数：432件

妊婦健診：受診実人数 498件 受診延人数 4,854件 平均受診回数 11.2回

産婦健診：産後2週間健診受診者数 315件

産後1か月健康診査数 404件

妊娠届出に母子健康手帳交付と同時に、妊婦健康診査受診票 14回分、産後2週間及び産後1か月健康診査受診票を交付した。産後健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を実施しているため、医療機関と連携を図る体制が整備されているため、早期介入ができ支援が実施できた。

番 号	2-1-4	担当課	健康増進課			
事業名	妊娠サポート事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みに関しては、「栃木県不妊専門相談センター」を紹介するなど、多岐にわたる相談支援に努めます。 ・不妊治療については、経済的負担が大きいことから、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費及び人工授精費用の一部を助成します。 ・不育症治療については、医療保険が適応されず治療費が高額であるため経済的負担が大きいことから、保険適応外の治療費の一部を助成します。 ・先天性風しん症候群予防対策の一環として、妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫の風しん予防接種の一部を助成します。 					
計画内容	特定不妊治療費及び人工授精費用、不育症の治療の一部を助成します。先天性風しん症候群予防のため、風しん（MR）ワクチン接種費用の一部を助成します。					
指標名	特定不妊治療助成件数		目標値	119件		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○					
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	52件					

<点検・評価>

点検

- ・市内に1年以上住所を有する婚姻している婚姻している方に、特定不妊治療費、人工授精費、不育症費用を助成した。
- ・抗体検査により抗体価が低いと判明している方のうち、妊娠を予定または希望している49歳以下の女性、その配偶者又は妊娠している女性の配偶者に接種費用の一部を助成した。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

番 号	2-1-5	担当課	健康増進課			
事業名	子育て世代包括支援センター					
事業概要	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。 ・妊産婦及び乳幼児の等の実態把握 ・妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言 ・支援プランの作成 ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 ・産後2週間電話訪問					
計画内容	妊婦支援検討会議及びこんにちは赤ちゃん訪問ケース検討会議を月 1 回実施します。会議の結果をふまえ、特定妊婦、要支援妊婦の支援を関係機関と一緒にを行います。					
指標名	産後1か月の間に助産師・保健師からの指導・ケアを受けることができた者の割合			目標値	95%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	99.8%					

<点検・評価>

点検

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行った。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	2-1-6	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 産後ケア事業					
事業概要	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるように努めます。					
計画内容	母子保健法の一部改正により、対象者が出産後4か月未満の母子から出産後1年を経過しない母子へ変更となったため、対象者の見直し及び産後ケアサービス提供施設数の増加を検討します。					
指標名	提供施設数			目標値	6施設	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	3施設					

<点検・評価>

点検

- ・産後4か月未満の母子の希望する宿泊又は通所のサービスを提供した。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

2. 子どもの健康の確保

番 号	2-2-1	担当課	健康増進課			
事業名	乳幼児健康診査					
事業概要	疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、育児・栄養・歯科等の相談の場として活用します。また、個別通知や市の広報誌、FMゆうがお、ホームページを通して受診の向上に努めます。					
計画内容	未受診者については、電話や家庭訪問を行い受診勧奨をします。さらに受診に繋がらない場合は、こども福祉課と連携し、受診できない理由を確認しながら、対応をしていきます。					
指標名	健診未受診者の把握率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%					

<点検・評価>

点検

- ・緊急事態宣言の発出により健診を延期して実施した。2歳児歯科検診は個別検診として実施した。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	2-2-2	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 5歳児健康相談					
事業概要	5歳児を対象に認知行動特性を把握するために、集団生活上で認められる問題行動に焦点を当て、専門スタッフが集団保育の場を観察します。発達等に支援を要する児は、就学へ向けて個別相談や療育へつなげています。					
計画内容	就学後に「ことばの教室」を紹介される児童が増加傾向にあるため、早期に言語相談の場が提供されることで適切な治療や支援が受けられるよう取り組んでいきます。					
指標名	言語相談の場の確保			目標値	年6回	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○			
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	11回					

<点検・評価>

点検

- ・5歳児を対象に認知行動特性を把握するために、集団生活上で認められる問題行動に焦点を当て、専門スタッフが集団保育の場を観察し、発達等に支援を要する児は、就学へ向けて個別相談や療育へつなげた。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	2-2-3	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	◎ 歯科保健の充実					
事業概要	子どもの健やかな成長を支えるため、歯科検診・虫歯予防活動を行います。					
計画内容	1歳6か月児及び3歳児健康診査でのブラッシング指導の実施、2歳児歯科検診については、かかりつけ歯科医を持ち、効果的なむし歯予防対策を行えるよう検討していきます。1歳6か月児及び3歳児健康診査において、むし歯等があり治療が必要な幼児には早期治療を促すことを目的として歯科医師への紹介状を作成します。					
指標名	①3歳児健診のむし歯のない者の割合 ②3歳児でかかりつけ歯科医をもつ者の割合	目標値		①95%以上 ②40%以上		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①87.9% ②36.9%					

<点検・評価>

☑点検

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団でのブラッシング指導を中止し、希望者に対し、歯科医師又は歯科衛生士の個別指導を実施した。リーフレットの配布を行い、かかりつけ歯科医を持つことを推進した。健診でむし歯を指摘された場合は、紹介状を発行し、確実に治療に結びつけた。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	2-2-4	担当課	健康増進課			
事業名	予防接種の推進					
事業概要	適切な時期に必要な予防接種が受けられるよう、啓発と未接種者への勧奨を行い、接種率の向上に努めます。					
計画内容	接種案内の個別通知の他、未接種者への勧奨個別通知及び広報等での案内をします。					
指標名	小学校6年生の二種混合接種率	目標値	95%			
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	83.1%					

<点検・評価>

点検

- ・適切な時期に必要な予防接種を受けられるよう、啓発と未接種者へ勧奨を行った。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	2-2-5	担当課	健康増進課			
事業名	小児救急医療					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の小児患者に対する電話相談（とちぎ子ども救急電話相談 #8000）を周知するとともに、乳幼児健康診査の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発します。 ・病気になった際の初期の医療や日頃の健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所（クリニック）を持つことを推奨します。 					
計画内容	乳幼児健康診査時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明し、ホームページでも啓発します。小・中学生においては、救急医療のパンフレットを各学校を通して家庭に配布します。					
指標名	①#8000番を知っている親の割合（4か月児） ②かかりつけ医を持っている人の割合（4か月児・3歳児）	目標値			①95% ②3歳児：95% 4か月児：85%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①86.3% ②3歳90.3% 4か月81.6%					

<点検・評価>

点検

- ・乳幼児健康診査時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明し、ホームページでも啓発した。小・中学生については、救急医療のパンフレットを各学校を通して家庭に配布した。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	2-2-6	担当課	社会福祉課			
事業名	こども医療費助成事業					
事業概要	子どもを養育している保護者の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を支援するために、子どもが満18歳を迎えた最初の3月31日までの期間に病気やけが等で医療機関等を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

- 医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図った。
こども医療費助成：229,461 千円（115,479 件）

基本施策3 子どもの学力向上と健全な心を育む教育の充実

番 号	3-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	市内教育・保育施設における地域開放の実施					
事業概要	地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することにより、異年齢交流や幼児の健全育成を図ることを目的に、地域の未就学児の親子を対象に園舎・園庭を開放します。					
計画内容	今後も異年代交流や幼児の健全育成のため、事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・新型コロナウイルス感染症防止のため例年どおりとはいかなかったが、特定教育・保育施設において、園地・園舎開放事業を実施し、また、同様に未就園児親子教室を開催し、親子の遊び場の提供や、幼稚園児との合同事業も設けて交流を図った。



番 号	3-1-2	担当課	学校教育課 / こども福祉課			
事業名	幼小連絡協議会					
事業概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を通し、小学1年生へスムーズに移行できるよう、教職員の研修、幼児・児童の交流、情報交換等を実施します。					
計画内容	子どもの姿を中心とした研修会の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
			○	○		

<点検>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年3回予定していた幼小連絡協議会研修会を中止とした。園児による小学校見学は実施し、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、園児が小学校の雰囲気や小学生の授業の様子などを見ることができた。

番 号	3-1-3	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 小中一貫教育の推進					
事業概要	学力向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中1ギャップ）に対応して、小中の接続を円滑にするために、小学校と中学校の教育課程を調整し、各中学校区で目指す子ども像を共有することで、一貫性をもたせた体系的な教育を展開します。					
計画内容	部会毎の計画・実践と「小中一貫の日」を活用した情報の共有					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・年間6回、中学校区ごとの小中一貫の日として地区内教職員が一堂に会して研修を行った。
- ・小中の接続を円滑にするための指導の工夫や異校種間での情報共有を充実させた。

2. 社会性を育む体験活動の推進

番 号	3-2-1	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	学校・家庭・地域・行政の連携及び協働					
事業概要	市内全小・中学校で学校運営協議会を生かし、各学校の目標やビジョンを地域（保護者・地域社会）と学校が共有し、ふれあい学習推進会議や家庭教育学級の開催等を通して、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。					
計画内容	学校運営協議会の開催やふれあい学習推進会議、家庭教育学級の開催					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

【学校教育課】

- 学校運営協議会については、感染状況に応じて集合開催、書面開催等、柔軟に対応した。集合開催の場合は、時間の短縮や、これまで実施していた授業参観や給食試食等は実施せず話合いのみにするなどの対応を行っていた。制限された状況ではあったが、諸課題に対して、地域や学校の実態や状況に応じた取組を行った。

【生涯学習文化課】

- 11月7日に初めての取り組みとなる学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催した（ふれあい学習推進委員会兼学校運営協議会研修会）。
講師：一般社団法人とちぎ市民協働研修会 代表理事 廣瀬隆人氏
演題：「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」
参加者：67名
- コロナ禍により、保護者参観を含む多くの学校行事が中止となったため、家庭教育学級については12月2日の吉田西小1校のみの開催となった。
講師：家庭教育支援チームひばり
参加者：保護者30名

番 号	3-2-2	担当課	学校教育課 / 生涯学習文化課			
事業名	地域の人材を活用した教育の取り組み					
事業概要	地域の教育力を活用するため、学校と地域を結ぶ「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、連携・協働する体制を構築します。 生涯学習情報センターによるボランティアコーディネート業務をさらに強化し、子どもの学習・健全育成の支援の充実を図ります。 地域の教育力を活用するため、学校の授業や環境整備、公民館事業等で、ボランティアの活躍の場を提供します。					
点検内容	地域学校協働活動推進員の活用と学校支援ボランティアコーディネート業務の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

【学校教育課】

- コロナ禍での制約された状況ではあったが、学校運営協議会等では、地域学校協働活動推進員を交えた活発な協議が行われ、学校の目標やビジョンを地域と学校が共有し、一体となった活動を展開する様子が見られた。児童生徒の学習・健全育成支援のためのボランティア活動については、例年のような形での実施は厳しい状況であった。

【生涯学習文化課】

- 中学校区ごとに配置している地域学校協働活動推進員（3名）は原則すべての学校の「学校運営協議会」に出席し、学校運営に関する意見交換を行っている。意見交換の内容については学校教育課及び生涯学習文化課とも情報を共有し、地域連携の推進を図っている。

※「学校運営協議会」・・・学校と地域住民・保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を実現することを目的として、平成30年度より市内全ての学校に設置されている。校長、地域連携教員、地域住民等で構成されている。

- 生涯学習情報センターで管理運営している学校支援ボランティアの令和2年度活用実績は延べ198名であった（うち、生涯学習情報センターを經由し依頼した人数は34名）。今後も積極的な学校支援ボランティアの有効活用に努める。

番 号	3-2-3	担当課	学校教育課 / 文化財課			
事業名	◎ ふるさと学習の推進					
事業概要	市文化財課や関係機関、地域の方と連携し、市の文化遺産を学ぶ機会の充実に努めるとともに、下野薬師寺歴史館、しもつけ風土記の丘資料館を活用し、体験を通して市の歴史等を学ぶ機会の充実に努めます。					
計画内容	各施設での体験活動を実施していきます。					
指標名	体験学習実施校数		目標値	小学校全校で実施		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	6校382名					

<点検・評価>

☑点検

- ・両資料館では、感染症拡大予防のため4月13日～5月25日を臨時休館とした。また、しもつけ風土記の丘資料館については、リニューアル工事のため8月17日～3月31日まで休館とした。このため、例年と比較して児童生徒数の見学者数が少なかった。
- ・こうしたことから、薬師寺小学校と連携したエゴマの栽培体験、国分寺小学校・中学校による下野国分寺跡の落ち葉さらい、緑小で実施した出前講座によるかんぴょうむき体験の実施など、屋外や出前による体験学習を積極的に実施した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
C				

番 号	3-2-4	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 中学生の職場体験学習					
事業概要	中学生が事業所などの職場で働くことを体験し、職業や仕事の実際について、働く人々と接したりすることで、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感します。					
計画内容	異世代も含めたコミュニケーション能力の向上やキャリア教育の育成を図っていきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

<点検>

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため未実施。

番 号	3-3-3	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 英語教育の推進					
事業概要	ALT（外国人英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図るとともに、夏休みを利用したイングリッシュキャンプ等の体験的活動を取り入れ、英語に親しみ、聞くこと、話すことを中心とした豊かなコミュニケーション能力の育成に努めます。					
計画内容	ALT、小中学校英語担当教員の研修や児童生徒を対象とした体験学習等の充実					
指標名	市英語教育アンケート調査における英語が好きな子どもの割合			目標値	80%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	なし					

<点検・評価>

☑点検

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、小中学生向けの英語教育イベント等は全て中止とした。
また、普段の授業においても、学校規模によっては会話を伴う言語活動を実施することが困難であったことから、市アンケート調査も中止とした。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

番 号	3-3-4	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 情報教育の推進					
事業概要	「確かな学力」を育むためのツールとして、ICT機器の更なる整備を進めるとともに、子どもたちの情報リテラシーや情報モラルについての教育をより一層推進します。					
計画内容	プログラミング教育研修の計画的な実施と児童生徒のプログラミング的思考力の育成や情報教育の推進					
指標名	市学校教育計画評価項目における教職員評価		目標値	3.5		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	2.64					

<点検・評価>

☑点検

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、パソコン室の使用やロボットを用いたプログラミング学習の制限を行っていた学校が多かった。また、教職員を対象とした研修は、人数を制限して開催した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	3-3-5	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 子ども未来プロジェクト事業の推進					
事業概要	子どもたち自身による問題解決を目指し、「小中合同会議」「エコプロジェクト運動」などを通じて、主体的に協議、活動し、展開し、正しい判断・行動ができる子どもを育てます。					
点検内容	地域と深く関わりながら、地域のためになる子どもの主体的な活動の展開					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- 活動の多くは、児童生徒同士、児童生徒と地域等の関わりが中心となるため、コロナ禍により、例年実施していた活動の多くが中止となった。そのような状況下ではあったが、中学校区において、オンラインによる小中学生の交流を行うなどの工夫も見られた。中学校の担当生徒との会議についてもオンライン会議システムを活用し、2回実施し、各中学校区の活動の様子の確認や、次年度の活動計画を立てるなど、活発な話し合いが行われた。

番号	3-3-6	担当課	健康増進課 / 学校教育課			
事業名	思春期教育の充実					
事業概要	児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小・中学校等で思春期講座等（出前授業）を開催します。					
計画内容	助産師・保健師等、外部講師による命の授業や思春期講座を実施します。					
指標名	(小学生) 生まれてきてよかったと思う児童の割合 (中学生) 自分のことが好き又は、まあまあ好きと思う生徒の割合		目標値	小学生：97% 中学生：58%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	未実施					

<点検・評価>

☑点検

【健康増進課】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会を中止し、啓発リーフレットを作成し、小学5年生及び中学3年生に配布した。

【学校教育課】

- ・令和2年度は、小学校11校中10校は「えがおのたまご」による「いのちのおはなし」の授業を実施した。1校は実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症が収束せず、感染拡大の心配があったため中止とした。
- ・子どもたちの感想からは、生まれてきたことや産んで育ててくれた保護者への感謝の気持ち、いのちを大切にしたいと思う気持ちが感じられた。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

4. 子どもの成長に合わせた食育の推進

番 号	3-4-1	担当課	健康増進課			
事業名	食や生活に関する知識の普及啓発					
事業概要	乳幼児期からの健全な食習慣や食に関する体験活動、適切な知識の普及に取組み、子どもの成長に合わせた切れ目ない食育を推進します。					
計画内容	1歳6か月健康診査のアンケートにて朝食の摂取率を把握し、未摂取児の保護者に栄養相談を実施します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・1歳6か月児健康診査のアンケートでは朝食を食べていない児はいなかった。そのため、時間を決めて間食を与えていない保護者に対して指導を実施した。



番 号	3-4-2	担当課	こども福祉課			
事業名	保育園等の給食メニューの家庭への紹介					
事業概要	日常の食事として推奨される保育園等の給食メニューを紹介し、家庭での実践を促すことで各家庭の健全な食生活を推進します。					
点検内容	各教育・保育施設で事業を啓発していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・市内特定教育・保育施設において児童に提供している給食メニューを園だより等で紹介することにより、子どもの好きなメニューを各家庭で実際につくって食べていただくことで食の共有を図ることができた。

番 号	3-4-3	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	家庭との連携促進					
事業概要	保育所や小・中学校で、「園だより」や「食育だより」を利用した、家庭に向けての情報発信を促進します。					
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内全児童生徒に朝食アンケートを実施し、結果を食育だよりに掲載します。 中学校区ごとに、課題解決に向けた取組を推進し、取組の内容と成果を食育だよりに掲載します。 朝食への関心を高めるため、市内小・中学生から朝食レシピを募集し、優秀作品を食育だよりにて紹介します。 					
指標名	朝食摂取率		目標値	小学生：95% 中学生：93%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	小：97.9% 中：97.1%					

<点検・評価>

☑点検

- ・市内全児童生徒に朝食アンケートを実施し、結果を食育だよりに掲載した。
- ・中学校区ごとに、課題解決に向けた取組を推進し、取組の内容と成果を食育だよりに掲載した。
- ・市内小・中学生から朝食レシピを募集し、優秀作品を食育だよりにて紹介した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	3-4-4	担当課	健康増進課			
事業名	栄養相談の実施					
事業概要	保護者も含めた家族全体の食生活の見直しができるよう、集団や個別の栄養相談を実施します。					
計画内容	乳幼児健康診査での栄養指導、離乳食教室の実施					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、乳幼児健康診査においては集団での栄養相談は実施せず個別相談を実施した。

また、離乳食教室は、緊急事態宣言を受け、年6回の開催が4回となってしまったが、ホームページを利用して離乳食の進め方を掲載するとともに随時電話で相談ができるようにした。



番 号	3-4-5	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 食物アレルギーのある児童・生徒への支援					
事業概要	近年、増加傾向にある食物アレルギーのある児童・生徒に対し、自分の状態を知り、自分に適した食事が選べる能力を身につけさせるなど、個々に応じた指導を充実します。また、「アレルギー疾患生活管理指導表」作成委託料を市が負担することにより、保護者の負担軽減及び児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。					
計画内容	児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう、今後も事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

- ・「下野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応の徹底を行った（給食主任研修会での各校担当者への伝達、食物アレルギー研修会での実技演習等）。
- ・「生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の作成委託料の助成（保育施設や市内小中学校に通学する児童生徒1人につき年度内1回、2,000円まで）を行った。

番 号	3-4-6	担当課	こども福祉課 / 学校教育課			
事業名	◎ 給食における食文化の継承及び地産地消の推進					
事業概要	保育所等の教育保育施設や小中学校の給食において、地域における伝統的な郷土料理や行事食等の献立を提供し、優れた食文化を継承できるよう促進します。また、給食を生きた教材として活用できる献立の充実と、地元農産物の活用を推進します。					
計画内容	今後とも積極的に郷土料理等の献立を提供し、また、地産地消を推進していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

- ・保育所等の教育・保育施設や小中学校の給食において、行事に合わせた郷土料理等の献立を提供した。

【献立例】

- ・「しもつけいっぱいDAY」(毎月19日)
- ・「県民の日地産地消ウィーク」(6月第3週)
- ・「秋の地産地消ウィーク」(11月第3週) での地場産食材を取り入れた献立を提供

基本施策4 子どもが安全・安心に過ごせる環境づくり

1. 育児不安の軽減と虐待防止への支援

番号	4-1-1	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）					
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。					
計画内容	子育て世代包括支援センターが調整し、栃木県助産師会へ委託実施し、必要時市保健師との同伴訪問も実施します。					
指標名	訪問および状況把握率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%					

<点検・評価>

☑点検

- ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。
- ・入院中のため家庭訪問できなかった2件については、母に連絡を取り状況把握した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	4-1-2	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 乳幼児発達二次健康診査					
事業概要	心身の発達に特に支援を要すると思われる幼児及びその保護者に対し、専門スタッフの診察と相談・指導事業を実施します。					
計画内容	小児科医師、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、こばと園保健師、健康増進課保健師をスタッフに年6回実施します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

・R2年度 6回実施 受診者 32名

計画どおり実施でき、受診後は療育機関や医療機関等へ紹介し療育へ繋がる支援が実施できた。

番 号	4-1-3	担当課	健康増進課			
事業名	◎ 母子支援事業（育児相談・親子教室）					
事業概要	こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診において、継続して支援が必要となる親子のフォローの場とします。					
計画内容	4つの親子教室を月1回、育児相談を月1回実施し、児への関わり方、母親支援を行います。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け教室を中止したため、月1回の実施はできなかった。しかし、緊急事態宣言解除後は、定員を設け感染症対策を講じながら4つの親子教室、育児相談を再開し母親支援を実施した。

番 号	4-1-4	担当課	こども福祉課 / 健康増進課 / 社会福祉課			
事業名	★ 子ども家庭総合支援拠点の設置					
事業概要	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全体から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うことが求められていることから、地域のリソースや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点を設置します。					
計画内容	令和4年度までに全市区町村で設置が求められている「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けて準備を進め、相談体制の強化を図ります。					
指標名	実施箇所数		目標値	1箇所		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	—					

<点検・評価>

点検

- ・令和4年度の設置に向け、業務内容等協議を継続実施しつつ、庁内関係各課との調整を行った。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

番 号	4-1-5	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	子育てに関する情報の発信					
事業概要	子育て世代が容易に子育て関連情報を取得することができるよう、地域の子育て支援情報を収集し、広報紙掲載、FMゆうがお、インターネットを活用した情報発信、及び子育てハンドブックを発行し、妊娠届時に配布するなど、各種媒体による情報発信を行います。また、時代に即した効果的な情報媒体を研究します。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

【こども福祉課】

- ・広報紙や市ホームページ、FMゆうがおなどで保育園の入園受付などの情報を発信した。
- ・ママフレを介して市ホームページへの誘導を行った。
- ・令和3年度版の安心子育てハンドブックを作成した。

【健康増進課】

- ・妊娠届出時に安心子育てハンドブックを配布し、市の子育て情報の発信をした。



番 号	4-1-6	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	身近な子育て相談体制の充実					
事業概要	市内3箇所の地域子育て支援センターにおいて、心理職、地域子育て支援センター保育士等により、個別相談を実施しています。また、必要に応じて専門的な相談を受けられるよう、インターネットを活用するなど相談内容別の窓口の周知を進めています。					
点検内容	年6回の巡回相談と事後会議、連携会議を実施します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○		

<点検>

【こども福祉課】

- ・令和2年度においては、隔月での心理士による巡回相談、毎月第3火曜日に子育てサロンで主任児童委員による育児相談を行う他、月曜日～金曜日に午前9時～午後4時30分に支援センターで相談に応じながら、子育てに関する情報提供も行った。

【健康増進課】

- ・2か月に1回市内3箇所の地域子育て支援センターにおいて、心理職による巡回相談を実施し38名の相談を受けた。(1箇所のみ緊急事態宣言を受け1回中止となった。)

番 号	4-1-7	担当課	こども福祉課			
事業名	養育支援家庭訪問事業					
事業概要	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、ヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。					
計画内容	対象家庭に対して養育環境の改善を促すため、引き続き養育支援を実施していきます。					
指標名	訪問及び状況把握率			目標値	100%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%					

<点検・評価>

☑点検

- ・関係機関と連携を図りながら、令和2年度は 265 回の養育支援家庭訪問を実施した。今後も支援が必要な家庭の把握に努める。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	4-1-8	担当課	こども福祉課 / 健康増進課			
事業名	相談体制の充実					
事業概要	幼稚園・保育園・学校・児童相談所等の関係機関との連携を密にし、児童虐待を含め、子どもと家庭に関する相談に対応します。 専門的技術を習得した職員を配置し、相談体制のさらなる充実、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。					
点検内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

【こども福祉課】

- 令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、家庭相談グループの職員4名、会計年度任用職員2名のうち、保健師2名、社会福祉士1名、教育職員の普通免許状を有する者2名を配置し、子ども家庭支援員として専門的な相談に応じる体制を整えた。また、要保護児童対策地域協議会を通して連携を図り、関係機関からの相談に対応する体制づくりに努めた。

【健康増進課】

- 保護者からの相談の他、幼稚園、保育園からの相談にも随時対応し、必要時には心理職と連携を図り支援を実施した。

番 号	4-1-9	担当課	こども福祉課			
事業名	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）					
事業概要	要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行います。 要保護児童等の適切な保護または支援のため、関係機関との調整、協力要請や支援の進行状況管理等を行います。					
計画内容	調整機関やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行い、児童虐待の未然・再発防止に努めていきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

- ・各関係機関の代表者による会議（代表者会議）を2回（5月（書面開催）、10月）、実務担当者による実務者会議を1回（7月）、実務担当者による進行管理部会を4回（7月、10月、12月、3月）、それぞれ開催し、こどもの現状に関する共通理解を図った。また、コロナ禍を考慮し研修会を開催することは控えたが、児童虐待初期対応のための資料を作成し関係機関に送付することで、児童虐待の未然防止・再発防止に向けたネットワーク機能の強化に努めた。



番 号	4-1-10	担当課	こども福祉課			
事業名	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）					
事業概要	地域子育て支援拠点（子育て支援センター）において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援していきます。					
計画内容	地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、さまざまな活動を通じ、親子がともに成長する力を引き出しながら、事業内容を充実していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<点検>

- ・令和2年度中はつくし4,184人、ゆりかご11,820人、みるく7,857人の利用があった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比16.9%の減少となった。

番 号	4-1-11	担当課	こども福祉課			
事業名	育児ママ・パパリフレッシュ事業					
事業概要	在宅で乳幼児を保育する保護者の育児疲れや育児への不安等を解消し、心身のリフレッシュを図ることで家庭での育児が充実するよう、保育園等で一時的な預かり保育を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ券」を3歳未満までの乳幼児を持つ保護者に交付しています。					
計画内容	利用可能施設を拡大していきます。					
指標名	利用可能施設数			目標値	11箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	7箇所					

<点検・評価>

☑点検

- ・一時預かりを実施している市内の保育施設に対し、事業の趣旨を説明し、利用可能施設の拡大を図った。令和2年度には新規に薬師寺幼稚園を追加した。

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	4-1-12	担当課	こども福祉課			
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）					
事業概要	保護者が疾病、就労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。					
計画内容	市内には施設がありませんが、近隣市町の5施設と引き続き提携し、対象児童を入所養育することで、子育て家庭の支援、児童虐待の未然防止に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

- ・乳児院2施設、児童養護施設3施設と提携し、養育が困難になった場合の養育・保護を行う場所の確保に努めた。令和2年度は、乳児1名を乳児院に入所養育・保護（7日間）し、子育て家庭の支援、及び児童虐待の未然防止に努めた。

番 号	4-2-3	担当課	健康増進課 / こども福祉課			
事業名	父親の育児参加促進					
事業概要	母子健康手帳とともに、父子手帳の交付を行い利用促進を図ります。地域子育て支援センター等における「パパ教室」を年数回実施します。					
計画内容	母子健康手帳交付時に父子手帳の交付も行い、父親が各種保健事業に参加した時に、スタンプやシールで参加の記録を残していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○			

<点検>

【こども福祉課】

- ・地域子育て支援センター連絡会議（出席者：地域子育て支援センターつくし・ゆりかご・みるく担当者、こども福祉課子育て支援グループ及び健康増進課母子保健グループ）によりパパ教室のあり方を検討した。

【健康増進課】

- ・母子健康手帳交付時に父子手帳と一緒にリーフレットを配布している。その際、父親が窓口に来所している時は、直接、父子手帳の活用方法について説明を実施した。両親学級参加者の内父子手帳持参率は73.3%であった。

番 号	4-2-4	担当課	市民協働推進課 / 商工観光課			
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発					
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働者に対して、一人ひとりの意識改革による職場環境の改善が図られるよう、広報活動等を通じた意識啓発を進めます。育児休業制度や再雇用特別措置等の周知を図るなど、企業・事業主に対して啓発を行います。					
計画内容	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を新設し、従業員のワーク・ライフ・バランスや、働き方に対する意識の改革に取り組んでいる優良事業所を認定していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

【市民協働推進課】

- ワーク・ライフ・バランス推進事業認定制度をスタートし、認定のために必要な取組の選択肢として、育児休業制度や再雇用特別措置等を設定した。市内の8社11事業所を認定し、認定事業所については、ホームページや広報紙にて周知を行った。

また認定制度の周知と併せて、育児・介護休業法施行規則等の改正に伴い、育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得できるようになる旨を、厚生労働省作成のちらしを用いて周知した。

【商工観光課】

- ハローワークと共同で、窓口に啓発チラシを設置し周知活動を行った。

基本施策5 すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援

1. 障がい児を養育する家庭への支援

番 号	5-1-1	担当課	こども福祉課			
事業名	教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実					
事業概要	幼稚園、保育所及び認定こども園において、幼児の心豊かな成長を支援するとともに、個別支援が必要な幼児の受け入れを円滑に推進することができるよう、個別支援が必要な幼児を受け入れている施設に対し、施設運営の負担軽減を目的とした下野市幼稚園はばたき支援事業補助金及び下野市特別支援児童保育事業補助金を交付します。					
計画内容	今後も個別支援が必要な幼児を受け入れられるよう、事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・県の特別支援教育事業に該当する児童を受け入れている認定こども園等に対し、「下野市幼稚園はばたき支援事業補助金」を交付し、また、前者に該当しない特別支援児童が在園する保育施設に対し、「下野市特別支援児童保育事業補助金」を交付し、特別支援児に係る人件費の助成を行った。



番 号	5-1-2	担当課	こども福祉課			
事業名	障がい児保育事業					
事業概要	市内保育施設職員を対象に、障がい児保育についての研修会を実施し、障がい児及びその保護者との関わり方について、学習機会を提供します。また、関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。					
計画内容	毎年研修会を実施していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

- ・障がい児保育研修会を令和2年10月14日、29日と2回開催した。
2回開催することで、多くの関係者が参加することができた。

番 号	5-1-3	担当課	こども福祉課			
事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）における特別な支援を必要とする児童の受入れ推進					
事業概要	特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対して、放課後児童健全育成事業（学童保育）における受け入れ態勢の整備に努めます。					
計画内容	加配の支援員の確保に努めます。					
指標名	加配の支援員数			目標値	12人	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○		
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	0人					

<点検・評価>

点検

- ・公立学童保育室の支援員数が全体的に不足している状況にあり、特別な支援を要する児童にかかる加配の対応が困難な状況にある。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
D				

番 号	5-1-4	担当課	社会福祉課			
事業名	相談支援体制の充実					
事業概要	障がい児がそれぞれのライフステージにおいて、乳幼児期から就学期、就学期から成人期に円滑に移行できるよう、保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携を密にした支援体制の充実に努めます。					
計画内容	市障がい児者相談支援センターによる「障がい児」の相談支援の窓口を拡大するとともに、どのライフステージにおいても切れ目ない支援が行き届くよう、更なる支援体制の充実に推進します。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○

<点検>

障がい児者相談支援センターによる相談支援を行った。

相談件数：4,308 件

(電話：1,674 件 訪問：354 件 その他：2,208 件)



番 号	5-1-5	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 特別支援教育の充実					
事業概要	特別支援教育の視点に立った指導内容や指導方法の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難の改善や克服を目指した支援体制づくりを推進します。					
計画内容	各種研修の開催と、個別の指導計画に基づく指導の充実					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・特別支援学級担当者研修、通級指導教室担当者研修を開催し、授業研究や指導案づくりを行うことで、教師が子どもの実態に合った支援について考える機会となった。

令和2年度は下野市特別支援教育推進計画（第二次）策定委員会を3回開催し、令和3年3月に下野市特別支援教育推進計画（第二次）を策定した。この計画は、インクルーシブ教育の推進の考え方を踏まえた、下野市における特別支援教育の推進についての計画である。

番 号	5-1-6	担当課	社会福祉課			
事業名	障がい児福祉サービス体制の充実					
事業概要	障がいのある児童に対し、発達を促すための日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育の支援や、障がいのある児童及びその家族からのサービス利用に関する相談等に応じています。					
計画内容	障がい児の増が見込まれるため、療育の支援や、相談に応じる事業者の誘致に努めます。					
指標名	事業所数	目標値		児童発達支援事業所	6箇所	
				放課後等デイサービス事業所	7箇所	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	児童発達支援事業所 6箇所 放課後等デイサービス事業所 7箇所					

<点検・評価>

点検

- ・令和2年度は児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が新たに開所し、療育支援等を行う施設の充実が図られた。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A				

番 号	5-1-7	担当課	社会福祉課			
事業名	★ 医療的ケア児の支援体制の推進					
事業概要	医療的ケアを必要とする児童が、様々な機会で適切な支援を受けられるよう、保健・医療・障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場である「医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループ」において、適切な支援体制の推進に向け協議を図ります。					
計画内容	医療的ケア児の実態調査を実施し、課題整理の上でニーズの高い預かり先の確保や、災害時に係る支援等の施策を強く推進し、支援体制の充実を図ります。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○	○	○	

<点検>

- ・協議を2回実施し、災害時の対策や情報提供のためのハンドブックについて検討した。
- ・協議の結果、R3年3月より、日常生活用具給付事業の種目に自動発電機又は外部バッテリーを追加することとした。

2. 生活に困窮している子育て家庭への支援

番 号	5-2-1	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 子どもの学習支援事業					
事業概要	貧困の連鎖を防ぐため、生活保護世帯または生活困窮者世帯の生徒を対象に、高校等の進学を目指せるよう学習教室形式による学習支援を行います。					
計画内容	市内各中学校へ協力を仰ぎながら、対象者への事業の周知を図り、参加人数の増加に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
					○	

<点検>

- ・令和2年度受験結果：中学3年生であった7人全員が志望校に合格
- ・実施回数（日数）：165回（115日）水曜日（16時から）、土曜日（午前、午後）
食事提供回数：236食
- ・就学援助受給世帯：80人中21人登録、内18人参加
- ・生活保護受給世帯：2人中1人登録、内1人参加



番 号	5-2-2	担当課	学校教育課			
事業名	◎ 就学援助事業					
事業概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒、入学予定者の保護者に対して、小・中学校でかかる経費(学用品費・給食費など)の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	

<点検>

- ・受給者の多くが児童扶養手当受給者であることから、児童扶養手当の所管課であることも福祉課との連携を密にし、申請漏れや資格喪失漏れが無いように努めている。
また、広報紙やホームページにも情報を掲載し、制度の周知を行っていると共に、小学校入学予定者を対象とした就学時健診においても、入学準備金をはじめとした制度の案内を行った。
- 令和2年度実績
- ・認定者 274名
 - ・入学準備金 34名

番 号	5-2-3	担当課	こども福祉課			
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業					
事業概要	世帯の所得状況等を勘案して市が定める基準に該当する場合、特定教育・保育等を受けた際に、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費用や行事参加費用に対し、必要に応じ助成を行います。 また、令和元年10月からの教育・保育無償化に伴い、従来の幼稚園に通っている児童（年収360万円未満の世帯）の副食費の助成を行います。					
計画期間	継続して事業を実施していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
		○	○			

<点検>

給付基準に該当した児童6人に対し、教育・保育に必要な物品購入費用等に助成を行った。

また、教育・保育無償化制度により、新制度未移行の幼稚園に通園している児童（年収360万円未満の世帯）延べ98人の副食費を助成した。



番 号	5-2-4	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 生活保護費による教育扶助及び生業扶助					
事業概要	経済的理由により就学が困難な生活保護世帯に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助します。また、小・中・高校に新入学する児童・生徒がいる場合には、新入学学用品を入学前に購入するための費用を援助します。					
計画内容	事業を継続していきます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
				○	○	○

<点検>

教材代：77,377円 給食費：758,540円 入学準備金：263,700円 修学旅行：0円

番 号	5-2-5	担当課	教育総務課			
事業名	◎ 奨学金貸付事業					
事業概要	経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対し、無利子で奨学金の貸付を行います。					
計画内容	事業を継続していきます。					
指標名	採用率		目標値	100%		
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
						○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	100%					

<点検・評価>

☑点検

- ・令和3年度下野市奨学金 新規採用（令和2年度中に採用）
能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生を対象に、無利子で奨学金の貸付を実施する。

申請者8名を採用

- ・令和2年度下野市緊急在学奨学生
やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった高校生・大学生を対象に、無利子で奨学金の貸付を実施する。

申請者1名を採用

☑評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

番 号	5-2-6	担当課	社会福祉課			
事業名	◎ 生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業					
事業概要	生活保護世帯以外の生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じます。また、必要な情報提供、助言等を行い様々な支援を一体かつ計画的に行うことで生活困窮状態からの早期の脱却を目指します。					
計画内容	一人でも多くの生活困窮者の自立の支援ができるよう、広報誌やパンフレットを活用した相談窓口の広報に努めます。					
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○

<点検>

- 生活困窮者自立相談支援事業

新規相談受付数：348件 相談延べ件数：2,029件 プラン作成：10件

就労者数：21人

- 家計相談支援事業

新規相談受付数：266件 相談延べ件数：1,535件 プラン作成：0件

番 号	5-2-7	担当課	こども福祉課			
事業名	◎ ひとり親家庭で養育費の取り決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援					
事業概要	母子父子家庭自立のための婦人相談事業及び母子・父子自立支援員を配置し、相談事業やDV 被害者への保護業務を実施します。					
計画内容	市広報紙や市ホームページでの掲載、窓口でチラシの配布をすることで周知していきます。					
指標名	ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合			目標値	60%	
対象者	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生	高校生
	○	○	○	○	○	○
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	50.8%					

<点検・評価>

点検

- ・市広報紙や市ホームページへの掲載、チラシの配布のほか、婦人相談及び母子父子家庭の自立のための相談において助言を行った。

評価

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B				

